

赤十字の講習事業が100周年を迎えます

100年
の歩み

今から100年前、生活用水は井戸から、トイレも水洗でなく汲み取り式がほとんどでした。手洗い、うがい、歯磨きなど、今ではあたりまえの生活習慣も、当時は常識ではありませんでした。病院も少なく、乳児の死亡率や結核の罹患率の高さなども影響して、平均寿命は50歳に満たない時代だったのです。
そのような時代に、日本赤十字社は救急や看護のノウハウをわかりやすく一般市民に伝える講習事業を開始しました。

大正15年
(1926年)

● 衛生講習会スタート

昭和8年
(1933年)

昭和9年
(1934年)

● 救急法スタート

昭和21年
(1946年)

● 家庭看護法（現：幼児安全法、健康生活支援講習）スタート

昭和24年
(1949年)

● 水上安全法スタート

昭和34年
(1959年)

● スキーパトロール救急法（現：雪上安全法）スタート

平成9年
(1997年)

平成12年
(2000年)

平成16年
(2004年)

平成21年
(2009年)

令和8年
(2026年)



水上救助法（現：水上安全法）スタート



雪上安全法スタート



AEDを導入



健康生活支援講習スタート



幼児安全法スタート



赤十字講習100周年

日常のいざという時に備える



救急法講習

心肺蘇生法やAEDの使い方など、「いざという時に命を救う対応」を学びます。

水中の安全を身につける



水上安全法講習

水の事故予防や、身近なもの（ペットボトルやナイロン袋）での自己保全、溺者の救助方法などを学びます。

高齢期を健やかに過ごす



健康生活支援講習

高齢期に多い事故の予防と手当、介護の方法（車いすでの移動・食事・排泄）災害時支援について学びます。

子どもの「もしも」に備える



幼児安全法講習

乳幼児への心肺蘇生、AEDの使い方、子どもに多い事故や看病の仕方について学びます。

講習についての
詳細はこちらから



開催予定の
講習はこちらから



Volunteer Voice



土器屋 美貴子 さま

- どんな活動をしていますか
救急法と健康生活支援講習の指導員として、反応のない人への対応や災害関連死を防ぐ方法などを伝えています。
- 救急安全奉仕団に加入したきっかけは
かつて赤十字で看護を学びました。47歳の転機に「人生でやり残したこと」として赤十字活動が浮かんできたためです。
- 活動を続けて良かったことは
講習で人前に立つことが心身の健康や成長に繋がり、自分自身も大切な講習内容を復習できることです。
- 赤十字ボランティアに参加して知ったことは
佐野常民に惹かれた私以上に、赤十字を愛する仲間や真摯な市民に活動が支えられていることです。



徳永 龍貴 さま

- どんな活動をしていますか
水上安全法指導員となり、県内の小中学校に水難事故減少を目的とした「浮いて待つ」着衣泳講習会の普及を行っています。
- 赤十字でボランティア指導員になったきっかけは
初めは水上安全に関する知識や技術を習得して自分の仕事やボランティア活動に役立てたいと思いました。
- 活動を続けて良かったことは
社会貢献でき、やりがいを感じています。水難事故減少、そして周囲の悲しみを防ぐことができればと思います。
- 赤十字ボランティアに参加して知ったことは
日本赤十字社の掲げる使命や基本原則、携わる人の想いや活動を知ることができ、多くの学びにつながりました。今後は救急法指導員の資格も取り、活動の幅を広げたいと思っています。



日本赤十字社は2027年に150周年を迎えます。

これを記念し、当支部では2027年4月から5月にかけて特別展【ライフ・イズ・ラブ】展を開催します。本特別展で展示する写真作品として、「あなたがイメージする赤十字は？」をテーマに写真を募集。詳細は裏へ